

平成25年12月12日  
内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

## 情報セキュリティ対策推進会議第14回会合の開催について

本日、「情報セキュリティ対策推進会議」(議長：杉田内閣官房副長官)の第14回会合を開催しました。

その概要は以下のとおり。

### ○ 「ウィンドウズXP、複合機等の使用・対策状況について」

ウィンドウズXP、複合機の使用・対策状況について、各政府機関の使用・対策状況を調査いたしました(別添資料1参照)。

調査結果を踏まえ、情報セキュリティ対策推進会議において、各府省庁により講ずる対策について申し合わせに合意しました(別添資料2参照)。

#### 【本件に関する問い合わせ先】

内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

企画官 奥山 剛

電話 03-3581-3959

※ 本会合の会議資料等は、内閣官房情報セキュリティセンターのホームページに公表致します。

<http://www.nisc.go.jp/conference/suishin/index.html>

ウィンドウズXP、複合機等の使用・対策状況に関する  
全府省庁への調査結果について

平成25年12月12日  
内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)

最近の情報セキュリティに関する脅威の動向等を踏まえ、各政府機関の対策状況について次の要領で調査を行ったところ、結果以下のとおり。

1. 調査対象機関・時点

- ・ 21 政府機関（別紙参照；地方支分部局を含む）
- ・ 11月1日時点の情報を基にとりまとめ

2. 調査内容

- ・ 平成26年4月9日をもってセキュリティ対策に係るサポート対応が終了する、ウィンドウズXPやオフィス2003等のソフトウェアの使用・対策状況
- ・ インターネット経由での情報漏えいの可能性が指摘されている、複合機の使用・対策状況

3. 結果

イ. ウィンドウズXP等

11月1日時点で、20機関・約25万台における利用が判明。  
そのうち、

- ① 来年4月9日のセキュリティ対応終了までに、更新や外部接続の切断等により対策の目処がたっているものが98%以上
- ② セキュリティ対応終了までに対策の目処がつかないものが6機関に約5千台（ただし、調査時点以降で対策が更に進展中）

※ オフィス2003についても、類似の状況であり、来年4月の対応終了を迎える前に、端末の更新等必要な対策を講じることが求められる。

ロ. 複合機

政府 21 機関において使用されている合計約 3 万台について調査したところ、複合機内部の情報がインターネット経由で外部から閲覧可能な状態となっていたものはなく、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」の遵守状態であることが確認された。

(別紙)

調査対象行政機関一覧  
(各機関の外支分部局も対象を含む)

内閣官房  
内閣法制局  
人事院  
内閣府  
宮内庁  
公正取引委員会  
警察庁  
金融庁  
消費者庁  
復興庁  
総務省  
法務省  
外務省  
財務省  
文部科学省  
厚生労働省  
農林水産省  
経済産業省  
国土交通省  
環境省  
防衛省

最近の情報セキュリティ問題への対処について

平成25年12月12日  
情報セキュリティ対策推進会議申し合わせ

本日の情報セキュリティ対策推進会議において、以下の情報セキュリティ問題について議論し、各府省庁により下記の対応を行っていくことを確認した。

1. ウィンドウズ XP 等のサポート終了問題

平成26年4月9日をもって、ウィンドウズ XP やオフィス 2003 等のソフトウェアに関して、マイクロソフト社による脆弱性へのサポート対応が終了するため、その後十分な情報セキュリティの確保が困難となる。関係ソフトウェアを新しいものに入れ替えるか、機器ごと更新するか、機器をインターネットに接続しないといった措置を、サポート終了時点までに適切に講ずる。

2. 複合機等のインターネットに接続された機器のセキュリティ問題

複合機をはじめとして、テレビ会議システムや防犯カメラ等、ネットに接続可能な機器が増えつつあるが、これらについて適切な設定を怠る場合、情報が流出したり、ウィルス感染や攻撃の道具として利用されるなどのセキュリティ上の問題が発生するおそれがある。適切な機器設定を行うなど、外部からの不正なアクセスを遮断する措置を手当てする。

記

上述の問題については、政府機関のみならず、関係公共機関や、広く各界各層に影響しうる問題であることに鑑み、各府省庁は以下の対応を行う。

イ. 自府省庁が管理する情報システムに関し、地方支分部局までも含め、必要な情報セキュリティ対策を点検の上、徹底すること。

ロ. 各府省庁の所管法人等に対し、必要に応じて政府機関と同様の措置を講じるよう、指導すること。

ハ. 各府省庁関係の各界各層に対し、情報セキュリティに関する注意喚起を發し、情報セキュリティ対策の必要性について周知すること。